

第四章 資本

一

前章までに述べたとおり、生産に欠かせない基本で普遍的な要件は労働と自然の働きであるが、原始産業の粗末で乏しい出発点を超えて生産を発展させるには、これらに加えて別の要件が必要となる。すなわち、過去の労働の産物をあらかじめ蓄えておく備蓄であり、このように蓄積された労働生産物を資本と呼ぶ。生産における資本の役割や機能を十分に理解することはきわめて重要である。というのも、この点についての理解が不十分で曖昧であつたり混乱していたりすることが、この分野に多い誤った見方や誤解を生む主な要因となつていているからである。

資本は、この問題についてふだん深く考へない人には貨幣と同じものだと思われがちだが、この誤解を正そそうすれば、序章で述べたことを繰り返すことになる。貨幣は富の別名ではないのと同様、資本の別名でもない。貨幣はそれ自体では資本としての役割

を何一つ果たせず、生産を助ける力を持たないからである。生産に役立てるには、貨幣を道具や材料など別のものに交換しなければならず、ほかのものと交換できる性質を持つものなら何であれ、同じ程度に生産に貢献できる。資本が生産に対し果たす役割は、労働に必要な住まい、保護、道具、材料を用意し、作業のあいだ労働者に食料を与え、そのほか生活を維持することである。これらは、現在の労働が、過去の労働と過去の労働の生産物から受け取ることを要する支援である。このような用途に向けられ、生産的労働にこれらのさまざまな前提条件を供給するために用意されたものは、すべて資本である。

資本という考え方をつかむには、国の生産的産業を構成する各事業部門に投じられた資本が実際にどのように使われているかを見るのが分かりやすい。製造業者であれば、資本の一部は製造を行うために整えられ、その目的に充てられた工場や建物として保有され、別の一部は機械として備えられる。さらに、紡績であれば原綿や亜麻、羊毛、織布であれば亜麻糸や毛糸、絹糸、綿糸というように、業種に応じた原材料が資本の第三の部分を占める。雇用主が労働者の食料や衣類を直接用意することは現代では一般的ではなく、食料や衣類の生産者を除けば、その形で資本を持つ者はほとんどいないため、

代わりに資本家は貨幣を保有し、それを賃金として労働者に支払うことで、労働者が必要なものを自分で調達できるようにしている。倉庫にある完成品は売却され、その代金として得た貨幣は賃金の支払いに回るほか、原材料の補充や建物、機械の修繕、摩耗した設備の更新にも充てられるが、貨幣や完成品のすべてが資本であるわけではなく、その一部は所有者と家族の生活費や使用人の雇用、趣味や余暇の費用、子どもの教育、納税、慈善などに使われる。資本とは、所有物のうち、形にかかわらず新たな生産を続けるための元手となる部分を指し、その全部または一部が労働者の需要を直接満たせない形であっても問題はない。

たとえば、ある資本家が金物メーカーで、機械を除けば手元の在庫が鉄製品ばかりだとする。鉄製品そのものでは労働者を養えないが、鉄製品の行き先や支出の配分を変えるだけで、労働者に食料が回るようにできる。たとえば、売り上げの一部を獵犬の飼育や使用人の雇用に充てるつもりだったのを改め、その分を事業に回して追加の労働者に賃金として支払えば、労働者は受け取った賃金で、本来なら獵犬や使用人が消費したはずの食料を買って食べられる。つまり、雇い主が食料を見たり触れたりしなくとも、その判断によって国内にある食料のうちより多くが生産的労働者に向かい、生産につなが

らない消費はその分だけ減つたことになる。では、こうして賃金に回した資金が、もと使用人や獵犬の食料ではなく、銀器や宝飾品の購入に向かうはずだった場合はどうなるか。変化が大規模で、多額の資金が銀器や宝飾品の購入から生産的労働者の雇用へ移されたと仮定し、雇われる労働者はアイルランド農民のように、これまで労働も食料も二分の一程度しか与えられていなかつたとする。賃金が増えた労働者は銀器や宝飾品ではなく食料を買うが、国内の食料がすぐに増えるわけではなく、前の例のように食料が空く使用人や動物もいないため、可能なら輸入に頼り、難しければ当面は少ない配給でしのぐことになる。それでも、資本家の支出が非生産的な用途から生産的な用途へ移つたことで財への需要が変わり、翌年には食料の生産が増え、銀器や宝飾品の生産は減っていく。結局、労働者の食料に直接関与しなくとも、各人が財産の一部を非生産的な使い道から生産的な使い道へ振り向ければ、生産的労働者の消費に回る食料は増える。

資本と資本でないものを区別るのは財の種類ではなく、資本家がそれをどの目的に用いるつもりかという意図であり、労働者の用途に向かない財であっても、それ自体またはそこから得られる価値が生産的な再投資のために取り分けられたとたんに、資本の一部になる。そうして生産に向けられた価値の総和が国の資本を形づくり、価値が当初から

生産に適した形かどうかは本質ではなく、生産へ向けられた以上、それは必ず生産に使える形へ移り変わっていく。

二

国内の産出物のうち、生産に回される部分が資本である以上、国内の資本は全体として生産に向けられていると言える。ただし、この第二の命題は、幾つかの制約を踏まえて理解する必要がある。資金の所有者が生産的な使い道を探していくも、その意向に合う投資先が見つからず、資本でありながら用いられない遊休資本となる場合がある。また、資本が売れ残り商品として在庫に滞留し、直接に生産に回せず、当面市場で売れないときは、売れるまで同じように遊休資本の状態に置かれる。さらに、人為的または偶発的な事情によって、実際に必要な量を超える在庫をあらかじめ保有せざるを得ず、生産に入る前から多額の資本を保持させることもある。例えば、政府が生産の早い段階で原材料に課税すると、製造業者は製造開始前に税を前払いする必要が生じ、その生産に本来必要な額や実際に用いる額より大きい資金を用意しておかなければならぬ。

その結果、同じ量の生産労働を維持するにはより大きな資本が必要となり、一定の資本で維持できる労働は減る。このような課税は、生産に充てるはずの資金の一部を政府への前払いとして恒常に拘束し、国内産業を不必要に制約する。

農家が一年のうち特定の時期に農地に入り耕作を始めると、収穫物から何の収入も得る前に、地代を一、二、場合によつては三四半期分まで前払いすることを求められることがある。したがつて、その地代は資本から支払わなければならぬ。ところが、地代が、労働によつて土地に加えた改良への対価ではなく、土地そのものに対して支払われるものであるとき、それは生産的な支出ではない。それは労働者の生活を支えるための支出でも、労働の産物である道具や材料を用意するための支出でもない。それは、私有化された自然の働きを利用するために支払う価格にすぎない。この自然の働きは、たしかにどんな道具にも劣らず、むしろそれ以上に不可欠であるが、そのためには価格を支払わねばならないこと自体は不可欠ではない。道具の場合、それは労働の産物である以上、何らかの価格が付くことがその存在の必要条件であるのに対し、土地は自然に存在するからである。したがつて、地代の支払いは生産費の一部ではないにもかかわらず、それを資本から支払わねばならないため、農家には、本来必要な水準を超える資本、つ

まり過去の労働成果のより大きな事前の蓄積が、土地を別の仕組みで利用する場合よりも必要になる。この追加の資本は、所有者が生産のために意図したものであっても、実際には非生産的に用いられ、しかも毎年補填されるのは、その資本自体の産出によつてではなく、農家の資本の残りによつて支えられる労働の産出によつてである。

ある国の生産資本のうち、労働者の賃金や給与、俸給の支払いに充てられている部分は、すべてが生産にとつて厳密かつ不可欠というわけではない。生活と健康を保つために実際に必要な分を超える支払いは、熟練労働者ほど大きくなりがちだが、それは労働を維持するための費用というより労働への報酬であるため、労働者はその上乗せ分について、生産が完了するまで受け取りを待つこともできる。したがつて、その上乗せ分は資本として必ず前もつて用意されている必要があるとは限らず、極端に言えば、その分が支払われなかつたとしても同じ量の生産は可能である。これに対して、報酬の全額を一日ごとや一週間ごとに前払いするには、現在の生産規模を続けるのに足りるだけの蓄えよりも大きい資本が、あらかじめ存在し、しかも生産目的に充てられていかなければならない。ここで余分に必要となるのは、労働者の報酬のうち、慎重な奴隸主が奴隸に与えるであろう分量を超える部分に相当する。最低限の生存を超える報酬を前払いする慣

行が、豊富な資本が蓄積された後でなければ生まれにくかったのは、そのように前払いされる分が生産そのものに投入されるのではなく、労働者の非生産的な消費に回り、しかも生産資金に恒常的な余裕があることを前提とするからである。

ここでは、労働者の生活はつねに資本によって支えられている、という前提を置いている。資本の供給者は必ずしも資本家と呼ばれる人に限らないが、現実にはこの前提は明らかに成り立つ。たとえ労働者が自己資金で自活しているように見える場合でも、たとえば農民が自分の土地の產物で暮らし、職人が独立して働いている場合でも、彼らの生活はなお、あらかじめ用意された資金、つまり資本によって支えられている。農民が今年の暮らしを立ててているのは今年の収穫ではなく前年の収穫であり、職人もいま進めている仕事の代金ではなく、以前に仕上げて売った仕事の収入で暮らしている。どちらも小さな自己資本に支えられ、その資本を労働の成果でそのつど補つてているにすぎない。大資本家も同様に、前払いとして準備した資金によって生活が成り立つ。さらに、その人が自分で事業を運営している場合、家計または個人の支出のうち、市場価格による労働の正当な報酬を超えない部分は、生産のために支出された資本の一部とみなされる。また、個人消費のうち必需品に当たる分は、生産的消費である。

三

資本という概念をさらにいつそう明確にするため、くどくなるおそれはあるが、ここでもう少し例を補つておきたい。セイ氏が正しく述べているように、説明は、われわれの主題を成り立たせている基本要素そのものに焦点を当てるほど最も有益である。といふのも、この分野で広く見られる重大な誤りの多くは、初步的な考え方を徹底して身につけていないことに由来するからである。これは不思議ではない。枝の一部が病んでもほかは健全でありうるが、根が健全でなければ、その不健全さは木全体に広がってしまう。

利子収入で暮らし、自ら生産に関わらない人びとの財産が、どのような場合に資本と見なされるのかを考える。日常ではそれを資本と呼ぶことが多く、個人の立場から見れば、その呼び方が必ずしも不適切とは言えない。保有者がそこから所得を得て、その所得を使つても元本を減らしたり使い切つたりせずにすむような資金は、その人にとって資本と同じ働きをする。けれども、個人について真である命題を、社会全体の観点へ急いで軽率に当てはめることが、政治経済学の無数の誤りを生んできた。この場合も、個

人にとって実質的に資本であるものが国民経済にとって資本かどうかは、仮にその人自身は取り崩していないその資金が、ほかのだれかによってすでに取り崩されているかどうかによって決まる。

たとえば、Aに属する一万ポンド相当の財産がBに貸し付けられ、農業者または製造業者であるBがそれを自分の事業で利益が出るように運用したとする。この財産は所有者としてはAのものだが、Bにとっては自分のものと同じように資本として機能する。Aは自ら農業や製造に従事するわけではないが、財産の点では実質的に農業者または製造業者として生産に関与していることになる。その一万ポンドの資本は労働者を養い、道具や原材料を用意するために生産に用いられるが、その資本自体はAのものであり、Bがそれを運用する手間を引き受ける。そしてBは、その運用で得られた利益からAに支払う利子を差し引いた残りを、自分の報酬として受け取る。これが最も単純な例である。

Aの一万ポンドがBに貸し付けられるのではなく、土地所有者Cに抵当融資として貸し出され、Cが柵の設置や排水、道路の整備、恒久的な施肥などによって地所の生産力を高めるためにそれを用いる場合を考えると、これは資金の生産的な使い方であり、一

万ポンドは回収されるまで固定されるとしても、浪費されるわけではない。土地は恒久的な収益を生み、支出が適切であれば数年で投下額を回収でき、やがてそれを何倍にも増やすことができるのだから、国の生産を増やすために一万ポンド相当の価値が投じられたことになる。これによつて資本が形成され、Cが土地を賃貸しているなら、その成果は名目上、地代の増加として現れ、抵当権者であるAはその収益から、合意した利子として毎年一定額を受け取る権利を持つ。これに対して、Cが借入金を土地改良に使わず、以前の抵当の返済や子どものための備えに充てた場合には、そのように用いられた一万ポンドが資本といえるかどうかは、最終的に受け取った者がその金額をどのように扱うかで決まるが、子どもがその財産を生産的な用途に投じるか、返済を受けた抵当権者がその額を別の地主に貸して土地改良を行わせるか、または製造業者に貸して事業の拡張に充てさせるなら、生産的に用いられているかぎり、それはなお資本である。

借錢をする地主Cが浪費家で、資産を増やすためではなく散財のために土地を担保に入れ、借りた一万ポンドを馬車や宴会などに使う場合を考えると、その金は一、二年で使い尽くされ、何の見返りも残らない。貸し手Aは手元の一万ポンドを手放していくても、土地に設定した抵当権を持ち続け、それを今でも同額で売却できるため、見かけの豊か

さは以前と変わらない。しかしCは以前より一万ポンド分だけ貧しくなり、全体としてはだれも豊かになつてはいない。支出の過程でその金を受け取つた者が利益を得たとも言えるが、Cが賭博で失つたり使用人にだまし取られたりした場合でも、それは損失が他人へ移つただけで、受け取つた側に生産的に使う余地が生まれるにすぎない。これに対して、Cが生活必需品や贅沢品を正当な価格で購入し、自分や使用人、客の消費に回したものなら、それらの商品は消費によつて消え、代わりの生産は生まれない。同じ一万ポンドが農業や製造業に投じられていれば、その年に行われた消費は年末までに新たな生産物で十分に補われ、その生産物は、その場合に消費者となつた労働者の労働によつて生み出されたはずである。つまりCの放漫さは、本来は見返りを伴つて消費されるはずのものを、見返りのない消費に変えてしまつた。取引先が途中で利益を得たとしても、資本が生産的に使われていれば、建設業者や垣根職人、工具製造者、労働者階級の消費を支える商人も同程度の利益を得たはずであり、しかも期間の終わりには、増加分は別として、Cのもとに一万ポンドまたは同価値が戻つていたはずだが、現実には戻らない。したがつて少なくとも一万ポンド、すなわちCの非生産的支出の額だけ、共同体に不利益が生じる。Aにとつては、収入が確保され、担保が健全で、市場金利が変わらない

限り、抵当権を当初の価値でいつでも売れるため、この差は深刻ではなく、Cの地所に設定した一万ポンド分の担保権は、実質的に同額の資本とみなせる。しかし共同体にとっては同じではない。Aが持っていた一万ポンドの資本はCの浪費によつて散逸し、失われたからである。Aがいま受け取る収入は、自分の資本が生んだ産物からではなく、Cの別の収入源、たとえば土地の地代、すなわち農業者が自らの資本の産物から支払う金から出ている。国民資本は一万ポンド減り、国民所得も、その一万ポンドが資本として使われていたなら生み出したはずの分だけ減少する。損失が資本の所有者にただちに及ばないのは、破壊者であるCが補償に同意しているためだが、所有者の損失は共同体が被る損失のごく一部にすぎない。所有者が使用や消費に回していたのは利子にすぎず、資本そのものは本来、同数の労働者を継続的に養い、彼らの消費を規則的に再生産させ続けるために使われていたのであり、その支えを労働者は補償なしに失うのである。

仮定をさらに変えて、借り手が地主ではなく国家である場合を考える。Aは戦争を遂行するために政府へ資本を貸し、国債などの政府証券を購入するが、政府証券とは、政府が毎年一定額の収入を支払う義務を負うことを示す証書である。政府が借りた資金を鉄道建設に充てるなら生産的な支出となり、Aの財産は引き続き資本として用いられる。

ところが實際には資金が戦争に回り、何も生産しない将校や兵士の給与となり、火薬や弾丸が見返りなく消費されるなら、政府は浪費する地主Cと同じ立場に立つことになり、Aの一萬ポンドは、かつて存在した國民資本の一部ではあるが、いまは失われ、富や生産という点では海に投げ捨てたのと変わらない。ただし別の理由により、その支出が正当化される余地は残る。以後、Aが受け取る利子などの収入は、自分の資本が生んだ産物ではなく、社会に残る資本が生んだ産物に課される税を原資とする。しかも、Aの資本は社会に何の見返りもたらしていなかったため、納税者にとってそれは支払いを補償するものにならない。資本は失われ、Aが持つのは他人の資本と労働、産業の収益に対する請求権にすぎない。この請求権は売却でき、Aは資本と同額を受け取って、その資金をのちに生産的に用いることもできるが、そこで受け取るのは自分の資本でもその産物でもなく、元の資本とそこから得られたはずの収益はすでに消滅している。Aが手にすることは税収を担保とする権利と引き換えに差し出された別人の資本であり、その結果、別の資本家がAに代わって公衆に対する抵当権者となり、Aはその資本家に代わって、生産に用いられる、または用い得る資金の保有者となるにとどまる。この入れ替えによって社会全体の生産力は増えも減りもしない。国の資本の欠損は政府がAの資金を支出

した時点で生じており、一万ポンド分の価値が生産的用途から引き揚げられるか、または生産的用途に回されないまま不生産的消費のための基金に移され、等価の補償を伴わないまま失われたのである。